

記者発表資料

国道246号神奈川^{まつだ}県松田町松田惣領地^{まつだそうりょう}先での 災害復旧工事に伴い、夜間に片側交互通行規 制を行います。【第13報】

令和3年7月3日（土）の大雨により崖崩れの発生した国道246号^{まつだ}松田町松田惣領地^{まつだそうりょう}先では、崩れた法面の復旧工事を進めていますが、復旧工事の一環として、国道の路肩部に設置している仮設防護柵の撤去や舗装の復旧を行うため、夜間に片側交互通行を行いますのでお知らせします。

○規制期間：令和4年2月24日（木）～令和4年3月中旬

○規制時間：21時～翌日6時

○規制内容：上り車線を規制し片側交互通行規制

なお、復旧工事については、今年度内での完了を予定していますが、工事の進捗状況を踏まえて、あらためてお知らせします。

また、現在、大雨が降った場合等に通行止めとする規制（※）を設定していますが、この規制解除の時期についてもあらためてお知らせします。

道路をご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■道路情報は、横浜国道事務所のホームページやツイッターで確認できます。

- ・公式ホームページ（<https://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>）
- ・公式ツイッター（https://twitter.com/mlit_yokokoku）

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ、横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 電話 045-311-2981（代表）

副 所 長

いいの まさき
飯野 正樹
おおやま みきお
大山 幹夫

（ 内線205 ）

管理第二課長

（ 内線441 ）

位置図

至 厚木

至
静岡



至 小田原

崖崩れ発生状況

現在の状況



R3.7.3撮影



撤去する仮設防護柵

R4.2.14撮影

(※) 下記のいずれかに該当する場合は、安全確保のため全面通行止めとなります。

- (1) 現地の変位量が2.0mm/h以上を計測した場合
- (2) 横浜国道事務所の設置した雨量計の連続雨量が160mmを超えた場合
- (3) 監視で異常が確認された場合